

## 科学技術政策担当大臣等政務三役と総合科学技術会議有識者議員との会合 議事概要

- 日 時 平成 24 年 5 月 31 日（木）10:00～11:30
- 場 所 合同庁舎 4 号館第 3 特別会議室
- 出席者 後藤副大臣、園田大臣政務官、相澤議員、奥村議員、白石議員、中鉢議員、平野議員、大西議員、倉持統括官、中野審議官、吉川審議官、大石審議官

### ○ 議事概要

#### 議題 1. 国家戦略としての科学技術イノベーション政策について（その 2）～戦略協議会等の検討状況をもとに～

- 後藤副大臣 今日議事にもなっております国家戦略としての科学技術イノベーション政策ということで、今戦略協議会が 3 つスタートし、それぞれの中で議論をし、また専門調査会でそれをまとめ検証していただきながら進めていただくことになっておりますが、先生方もご案内のとおり、今科学技術イノベーションというものが沈滞し閉塞感があり、また産業競争力においても大きな会社がどんどん雇用を圧縮し、特に報道によると日本からテレビの生産ラインがなくなってしまうというように、いろいろ大きな変化が起こっています。

そのときに、私たちが科学技術イノベーションというものを司令塔の部分で、先生方の英知を集めてそれをどう解決していくかということが、科学技術イノベーションには非常に時間がかかるということは分かっておりますが、できるだけ早い形でまず何をすべきなのかを、それぞれの戦略協議会、専門調査会はもとよりこの会議の中でも、先生方からぜひその点について、また個別にお話を伺ったりテーマについてご提案をいただく場面が出てくるかもしれませんが、ぜひその節にはご指導とご協力をお願いしたいと思っております。

今、政治のいろいろな部分がブレーキがかかっていると見られていますが、やはり行政は毎日、国民のための発展を願って、私ももちろんですが、役所の皆さん方もその思いで対応していますし、もちろん先生方もその思いは共有されていると思っております。ぜひ国家戦略という視点、そして今、繰り返しになりますが、閉塞感のある経済という部分をどう科学技術イノベーションが明るい展望を提示できるかということは、ひとえに C S T P の原点そのものだとも思いますので、ぜひこの中でのご議論と意見集約をお願いできますよう心からお願い申し上げます。

- 相澤議員 それでは、本日の第 1 の議題である国家戦略としての科学技術イノベーション政策について（その 2）ということで、戦略協議会等の検討状況をもとにご議論をいただきます。

前回、戦略協議会が立ち上がったところからの検討状況をご報告いたしまして、国家戦略としての科学技術イノベーション政策について議論を交わしました。本日は、ライフィノベーション戦略協議会の第 1 回、また、昨日開催された第 3 回科学技術イノベーション政策推進専門調査会からのご報告を受けたいと思います。

#### <内閣府 田中参事官から説明>

- 奥村議員 ご紹介ありましたように極めて多面的なご意見がある中で、最後は、やはり具体的な政策像をつくっていきたいというのが各委員の共通した思いであるということは認識しておりますので、そういった方向でこれから具体的な作業を進めていければと感じたところでございます。

○相澤議員 それでは、第3回科学技術イノベーション政策推進専門調査会の検討状況について、柚谷参事官からお願いします。

<内閣府 柚谷参事官から説明>

○相澤議員 次に、産業界からの提言について報告していただきます。経団連、COCON、経済同友会からの提言がございますので、その内容について大石審議官からご説明いただきます。

<内閣府 大石審議官から説明。経済団体（経団連、COCON、経済同友会）事務局が同席し、質疑対応。>

○大西議員 今、ご報告をいただいたこと、基本的には同じような方向を向いている議論かなと思うのです。それは第4期の計画にもあるし、その前から言われているイノベーションが必要であるとか、そのことを軸にいろいろな改革が要るということ、形を変えて場を変えて議論されているということですが、そのピラミッドの上で議論していることが全体に伝わっているのか、共有されているのかという点が気になります。

もちろん今は議論の途中ですから、これから協議会等においても議論を重ね、それなりのアウトプットが出てきて次の展開ということになるのでしょうかけれども、あわせて、かなり裾野の広い議論にしていかなければいけないので、そのためにどういうアクションが要るのか、基本的なところでの議論の相違はそんなに多くないのではないか、やるべきことはある程度キーワードとしては共有されているように思うのですが、それが現場を含めて、あるいは国民の意識の中にどれだけ入っているのか、よく見えないと思うのです。

特に国民の意識という観点では、去年の今ごろは科学技術に対する不信ということが言われていたわけで、まずそういう意識は残っているでしょうから、その信頼を回復しつつ新しい方向に持っていくための、いわば国民的な議論、あるいはテーマの共有、そういうことについても考えていく必要があるのではないかと感じます。

○奥村議員 経済団体3団体のご提言を拝見していると、この階層での問題意識なりお考えは、私はそう大きくは違ってないのかなと、思います。その中で、経済同友会はやや表現が違う格好になっていまして、同友会のご提言でお伺いしたいのは、「はじめに」に①②③とありますよね。実は私もこういう課題認識を持っている1人なのですが、特に②官民の関係や産業技術政策が複雑になり過ぎているのではないかとするのは、どういう背景でこういう表現に集約されたのかをもう少し教えていただけるとありがたい。実は私も、表現は違うのですがややこれに近い認識を持っています、言いかえますと、ある定常的な政策の回し方という方法、場がないがために、その度ごとに個別の対策を取って、結果、継続性あるいは波及性が弱い、そういう脆弱性に対する課題認識を持っているのです。そういう問題意識なのか、違う問題意識なのか、もう少しご説明いただけるとありがたい。

○経済団体 今回は私ども、実はこの提言自体は1カ月半ぐらいの議論の中でまとめたのですが、昨年度1年間、科学技術振興について議論を重ねてまいりまして、そのプロセスにおきまして、今、政府でやられているいろいろな施策、取り組み等についてまず勉強させていただくところから出発いたしました。その際に、メンバーになっている経営者の皆様方が官庁の方々からそういった施策をお伺いすると、そういった取り組みがなされていることをご存じないケースも散見された中、折

角こういう仕組みがあるのだから、そういったことをまず知らしめ、それを活用するかしないかはいろいろな民間サイドのご判断だと思うのですが、ただ、そういったことを徹底する必要があるのではないかという議論がございました。

その後、今も政府のほうでアクションプラン等の議論をされていると思いますが、産業政策としていろいろな方策、あるいはフォーカスして、より具体的に踏み込んだものをご検討されているという話も伺いました。

そのときに最初の問題意識に対して、経営者の議論といたしましては、確かに具体化、メリハリで絞り込んでいくのはいいことだとは思いますが、ただ、対象がイノベーションですので、実際それにフォーカスして進めていったときに、それが成果として上がってくるかどうかは「官だから」「民だから」というよりも、やはりやってみなければ分からないだろうという要素がある。その中であるところにフォーカスして、例えば3つなら3つの施策に取り組んでいこうという議論に対しては、それは中長期、3年、5年、10年先にどのような成果に結びつくかはなかなか見通せないということから、むしろ個別具体的に、より複雑な方向に行っているのではないかという議論が出てきて、そうであれば、リスクテイクの判断は民間がし、そのリスクテイクに対してインセンティブを与える、あるいは仮に失敗したときにそれを和らげる政策を官でやっていただく方が、むしろふさわしいのではないかということで、具体的な提言部分につながってきました。

○平野議員 私もこの3団体の提言には見識があると思いますが、特に経済同友会のリスクテイクに対する意識及びアクションが非常に弱いと書いてあります。これは私も感覚的にはそういう気がしますし、「国のプロジェクトもリスクテイクであると明言し、正しい評価を行え」など色々提言されていますけれども、もう少し具体的な事例で、例えばアメリカと比べてどうであるなどがあれば教えていただければと思います。

○経済団体 アメリカの例も含めてということでございましたが、先ほどの資料の中に、3つの担い手というのがあったと思います。資料5ページの左下(7)でございます。

例えば、一番上に「テーマ構想力とリスクを伴うイノベーションサイクルの推進力を持った担い手」ということで、先ほどの同友会のお考えと同様に、私どもも、やはりリスクテイクをちゃんととっていくことが政府にも民間にも求められるであろうと。

例えば、かつて日本では「弾丸列車を走らせるのだ」という大変大きな夢がございまして、それを当時の日本国有鉄道が構想をつくり、技術を集め、調達までやってプロジェクトマネジメントをやってきて、今の新幹線システムができ上がって。決して民営化した国鉄を元に戻そうという話ではないのですが、例えばアメリカにDARPAという組織がございまして、アーバンチャレンジであるとかグランドチャレンジであるとか大変おもしろい取り組みをいろいろやっております。そのように、民間の力をインセンティブとして引き出せるような大きな、国家的なプロジェクトも、やはり国がリスクをとってやっていく必要があるのではないかということが1つあるかと思います。

それから、3つの担い手の2つ目に、公益イノベーションというのがございます。これは今、グリーン分野でもライフ分野でも、イノベーションを目的としてたくさんの実証が日本で行われております。ところが、実はほとんど事業に結びつかないのですね。実証が実証で止まってしまっている。そのときに政府が直接できることというのは、やはり十分ではないかもしれません。一方で自治体は、それだけの人材とか投資の規模に耐えられないところがございます。民間はそのためのリスク、バランスを考えながらやっていかなければいけない。

そういうことで、これは地方分権とも若干関係してくるかもしれませんが、やはり国、地方自治体、民間、あるいは現地のNPO等の力をどういう形で集めていくべきか、そういうリスクテイク

の仕組みをこれから真剣に考えないと、実証に投入している膨大なお金とエネルギーが出口に向かっていかないのではないか、そういう危惧を持っております。

○経済団体 経団連の提言では、イノベーションを起こす主体的役割を果たすのは民間であるということ強く謳っております。民間がやるということは、当然のことながらリスクを取ってやっていくということと同じ意味でございます。

片や科学技術イノベーション政策と言われるような、政府がやっていただくような政策は、多分、国がやる政策の中でもかなり間接的なものと認識しています。つまり、民間がリスクをとってビジネスをやってイノベーションを起こす、そういったことに対するサポート、あるいは民間が自由に活動できるようなことを支援していただくこと、そういったことが政府に期待されると思っておりますので、リスクテイクという意味では、そういう考え方でこの提言も書かせていただいているところでございます。

○中鉢議員 この3団体からのコメントについて、少し視点を変えて確認したい点がございます。平成22年に政府が「元気な日本」というのかな、新成長戦略を出しましたが、科学技術のイノベーションということもその骨格になっていたと思います。それを意識しながら、翌年8月に科学技術基本計画が閣議決定されました。

そして、さらに1年経った平成24年に、今度は科学技術を国家戦略の柱にするのだと。これが少し奇妙ですね。平成22年に新成長戦略、それに基づいて震災後に出された新たな基本計画がある中で、今の段階でどういうものを政府は期待しているのかなと。こういう産業界の声、これは言うならば基本計画をちゃんとやれとも読み取れます。そういうことに対して「いや、違う。こういうまとめ方では自分たちの思っている戦略になり得ない。」と言っているのかどうか。

その中で、基本計画が余り流布していませんと。政府の中では国家戦略会議、あるいは科学技術に関して言うなら総合科学技術会議があって、ライフに関してなら医療イノベーション会議があります。これらが基本計画とどのように関係してくるのか、この関連も疑問に思います。

国家戦略が現場に届いていない、アウトリーチしていないと同時に、現場の声も国家戦略に反映されていない、双方向のコミュニケーションが足りないということで、だから「あ、こういう良い計画があったのか」というような声が出てくることになります。また、こういうことを公にしているわけですから、メディアなどの協力も重要ですが、残念ながら、メディアは余り詳細を報じてはくれません。したがって、国民レベルでのディスカッションになっていないと。

このコミュニケーション不足にもどかしさを持っているのか、基本計画の見直しなのか、あるいは何かを打ち出したいのか、我々や産業界も含めた科学技術を担う人たちに対して政府はどういう期待を持っているのかお聞きしたいのですが。

○園田政務官 おっしゃるように、政府としても、野田内閣においても、科学技術の進展、それがいわば国家戦略の1つに繋がっていくという位置づけをまず考えさせていただいているということで。当然、新成長戦略という形でそれを打ち出させていただいておりますので、そこに寄与できるものは何でも取り入れていきたいという観点から、国家戦略という内閣の中における一つの柱を立てていきたいということは、この内閣においてもスタートさせていただいているところでございます。

今の中鉢議員のご指摘にお答えするのは、まさしく私どもとしても、まず、幾つか出てきている種、基がきちっと生かされていないのではないかとこのところがございます。それと同時に、その種をきちっと官の中でも把握し切れていない部分がございます。それが恐らく、昨年からいろいろ

ご議論いただいている中でも、一つの縦割りになっているのではないかと、そこにまず横串を入れさせていただきたいというところで、総合科学技術会議の役割があるのではないかとこのところで議論をスタートさせていただいている。

今度は逆に、それが、先ほど少し話がありましたけれども、裾野まで広く、きちっと戦略として伝わっていないのではないかと、双方向の議論をしていく必要があるというところから、先週から始まっている戦略協議会のような、産学官というところの同じプラットフォームの中において議論していただき、それをさらにさまざまな観点からご議論いただくといったところで、この場を利用していいのではないかとということで、まさしくこれからいろいろ議論をしていただく中で、協議会、あるいは専門調査会というところも幅広く、まずこの部分においては、総合科学技術会議としては議論していただいて、それを官の中にも持ち込んでいただくといったところを、まさしくこれからやっていきたいということで、今、現場の経済界の方からもさまざまご提言をいただきましたけれども、こういった議論がしっかりと政府の中で、あるいはこれが連携した中で取れる状況を作っていくべきではないかと思えます。

○中鉢議員 PDCAを回す、4期でこの重要性はうたっています。今のお話ですとPそのものの変更ではなく、DCAをきちっと回してくれ、第4期をもう一回見直す話ではなく、もう少し国民に届くような形でDCAを具体的に回してくださいと。

一方で、野田総理が所信表明演説で科学技術に言及されました。極めて注目して聞いていたのですが、総合科学技術会議の場では余り議論されていない海洋開発等のフロンティアのことをコミットされていますね。科学技術について時間を割いてお話されていましたが、海洋開発を特出しされておりました。それがここで何も動いていないし、戦略協議会も立ち上がっていません。やはり官邸ときちっとコミュニケーションを取っておかないと、どうも何か芯を食っていない印象を国民に与える気がします。

期待されていることと我々が考えていることとの意思合わせをもう一度しないと、結局、産業界の声も従前の繰り返しが続きます。4期で明記されていることをもう一度強調する、あるいは3期から言われていることを続ける、あるいはつけ加えて新たに提言していることに焦点をあてる、そういう3つが考えられますが、声の多くはきっちり実行してくれ、きちっとコミットしてくれ、という表現が目立つように思います。

ここでまた塗りかえるということではなく、その覚悟のほどをきちっと打ち出して、それを国民に知ってもらうことが重要です。4期の中でも、文化として進める科学技術ということを行っています。官邸からは、多分、そんな悠長なことではないというような危機感があると思えますが、その期待値、要望を明確に知りたいなど。最初にそれを確認しておかないと、アウトプットが期待していたものと違うということになってしまうと思えます。

○園田政務官 当然、産業競争力懇談会の資料1/3ページにもありますけれども、政治に求められることということで、言葉であるとか、あるいはいろいろな議論、課題が抽出されてきたというのはおっしゃるとおりで、それをもとに4期の基本計画が立てられた。あとは、おっしゃるように実行あるのみだと思うのです。いかに実行していくか、これを目に見える形でやるのが野田内閣の最大の使命である、そしてまた、古川大臣も日ごろから申し上げているところがございますけれども、とにかく結果を出すのだというところに私たちとしてもきちっと、全力を尽くしていきたいと考えております。

そのために先生方のこういった活発なご議論と、さまざまな協議会や専門調査会、さまざまな委員の皆さん方に入っただいて、それを実行あらしめるためにどうするのだといったところ、現

実に具体化させていくところに議論を集約していただきたいと思います。

○大西議員 私も総論的な議論は、かなり同じ方向を向いているとさっき申し上げたわけで、そういう意味では、このイノベーションという言葉が生活の中で具体的な科学技術の成果をどう表現したり、生かしていくのかという出口のところ的大事だという、そういうことであればまさに実行というところが大事なのですが、非常に気になっているのは、今回の3つの柱の中に被災地の復興というものが入っているわけですね。

被災地の復興というのは、確かに非常に悲劇的な災害に見舞われたわけですが、ある意味で、何もなくなった所で新しい社会をつくらうとしているのですね。現実の動きを見ると、割と旧来のコミュニティを復旧させるというところにどうしても当面のゴールが向かっているのですね。例えば太陽光発電を始めとする再生可能エネルギーで自給できるコミュニティをつくらうとか、あるいは全く新しい福祉・医療のシステムを整えて高齢化社会に耐え得るような仕組みをつくらうとか、いろいろなことが言葉では言われているわけですがけれども、なかなか、ある意味で高度な、新しい試みが復興の中に取り入れられないで、とりあえず高台に安全な土地をつくってそこに家を建て直そうという、わかりやすいというか、今までやっていたことを場所を変えて、安全性を高めて再現するということに何となく当面の目標がいつている。だから、このイノベーション的試みが先送りされているのではないかと。

これは全国なり、あるいは日本だけではなく色々なところに適用されなければいけないイノベーションの成果なのですが、ある意味で一番適用しやすいといえますか、そういう条件が与えられているところでそういう状態であるということは、実生活が営まれているところに何か変化を起こしていく、イノベーションを起こしていくというのはなかなか大変なわけですから、さらに難しいことになるということで、私は、復旧・復興の過程の中でイノベーションの成果をどうやってうまく実現していくのかというところが、実験という言葉を使うのは適当ではないかもしれないけれども、まさにそこを一つの突破口として次のステップに行くぐらいの実行力を高めていかないと、その先はなかなか現実感が湧かない気がします。

その点では実行しなければいけないのですが、実行できるところで実行できていないのではないかと、あるいはそういう動きが見えていないのではないかとということに危惧します。

○相澤議員 その点については、この場では園田政務官に十分受けとめていただくということにさせていただきますと思います。

○奥村議員 今の件で一言だけお願いしたいのは、その具体的な方法論としては特区だと思うのですが、本来持つ特区という特性をフルに生かすような特区でないと、名前だけ特区みたいな、あとは従来の各省協議みたいなことをやっていたら特区にならないので、これを生かすことが極めて重要だろうと思います。

それから、3団体をお願いします。今回は政府の科学技術政策との関係でのご提言なので、こういう範囲の表現になるのは止むを得ないかなと思っているのですが、実は私、民間からこちらへ来ていてどんな情報が欠けているかといいますと、民間独自でそれぞれ先進的な取り組みをされている具体的な事例、情報が本当に入ってこない。

例えば、超有名な日本の某企業も、これまでの事業領域から全く異なる事業領域に異業種参入されて活躍されています。一方、同業のアメリカの有名会社は潰れてしまった。そのようなことは、もちろん新聞、ラジオ等では見えますけれども非常に重要な情報です。あるいはある化学系大手の会社が膨大な海外投資をなさって本流の事業を再構築されている。要するにそういう生々しい動

きは、科学技術政策、イノベーション政策に関係するので、そういう例をもっとあわせて発信していただきたい。

そうしませんと、例えば我々は「ベンチャーの創立がアメリカに比べて少ない」という形骸的な議論はするのです。あるいはベンチャーキャピタルが少ないとか。でも日本の企業には、本業を大胆にシフトする企業があるわけです。アメリカはそれで潰れてしまっているということなので、そういう形骸的な議論を避けるためにも民間で行われている実態的な、具体的な例をあわせてご紹介いただいて政府への提言をしていただけると、我々ももう少し生き生きと受け止められるのではないかと、次回以降、工夫していただけるとありがたい。

○白石議員 私も少し違うお願いなのですが、資料[イー1]「産業界からの提言」というのは提言先が国だと思えますけれども、国というのは、ご承知のとおり中にはいろいろなものがありまして、正直言って、ご説ごもつものなのですけれども、こう言われてもCSTPでできることは何だろうという当惑感がございます。

それで、何ををお願いしたいかという、今日のテーマですと、今、我々が随分議論しているのは戦略協議会なわけで、戦略協議会で何をしてほしいとはっきり言っていただいたほうが、ある意味ではもうこのレベルの議論はほぼ共有されていますので、我々にとって勉強になる。

少し失礼な言い方ですが、よろしく申し上げます。

○経済団体 お話は重く受けとめたいと思うのですが、白石議員のお話については、そもそも国家戦略会議向けにつくっているのだからこういうレベルのものになりましたということです。例えば「人材育成、教育の問題等は、もう国家戦略の問題として扱ってほしい」のようなことを含め、そもそも国家戦略会議に向けてつくっているということで、そういう意味では、総合科学技術会議向けとか協議会向けといったものは適宜民間から参加していただいている委員の方々からいろいろお伝えしたいと思いますし、必要があれば紙としてもまとめたいと思っております。

それから、奥村議員からのお話についても、提言みたいなもの、あるいは公表資料にするかどうかは別として、もちろん常日ごろの活動の中でいろいろなお話は伺いますので、どういう形かはわかりませんが、こういった会議で重要なことをご決定いただく先生方には、いろいろな形で情報提供させていただきたいと思っております。

○相澤議員 私からも1つお願いがあるのですが、こういう提言をいただくときは、基本的には、そんなに大きな意見の違いは認められないのです。大方のところはかなり共有できるのですが、特に総合科学技術会議としていつも基本的なところで困っておりますのは、科学技術投資を国が増大すれば、それに見合って、あるいはそれ以上に民間投資が活性化、増強され成長につながる、この構図が見えないのです。

ですから、いろいろな投資を拡充すべきだということがありますが、経済界としてはこのことによって産業を活性化できるというようなこと言われているのか。それからリスクについても、そのところがちょうど接点になるのではないかと、思いますが、何か「民間としてはこういう姿勢だ」ということを明確に打ち出させていただくことが必要ではないかと常々考えております。

○経済団体 基本的には産業界もそういう方向で考えていると思います。今回、3つの団体のものをすべて1つのキーワードであえて括るとすれば、リスクテイクのできる環境を政府として作ってくださいということだと思います。

その中に、先ほど申し上げたようにリスクテイクというのは、制度改革とかいろいろな規制緩和

等もごさいますけれども、やはり一定の国の投資、しかもリスクのとれる投資ということをお願いしたい。そのリスクのとれる投資には、先ほど申し上げた社会課題を解決するようなプロジェクトもあれば、一方で基礎的、基盤的なところにしっかり力を入れる、これも立派なリスクですけれども、そういう意味で、金額、それから内容、質ですね、この相乗効果があれば民間としては大変大きなインセンティブになるのではないかと理解しております。

○経済団体 基本的に、我が国の研究開発投資の太宗は民間が出しているわけですから、個人的には政府の研究開発投資の動向と直接的リンクがあるとは思っておりません。

ただし、政府が行っておられる研究開発投資については、とりわけイノベーションの視点が弱いのではないか、そこから生まれるものは少ないのではないか、それは投資先がいけないのか何なのか、いろいろ問題はあろうと認識しておりまして、そういう意味では、そのところをよりイノベーションが起こるようにいろいろ工夫してもらいたいという期待を述べています。

それから、総論では共有できるというお話があったのですが、これを総論のストーリーだけで見てほしくないと思っています。つまり、ストーリーの中に個別具体的なものを押し込めて入れてあるので、そこら辺も含めてご理解いただいて、やっているのか、やれていないのか、これからどれを優先的にやるべきなのかといったことを個別具体的にご検討いただければ大変ありがたいと思っております。

○中鉢議員 GDPの1%とうたっているわけですね、基本計画では。これは8月に閣議決定されています。しかしながら、初年度からもう未達ですね。今年もだめです。このままですと5年間だめかもしれません。一方で、閣議決定しています。計画をきちんと実行しろと産業界は言っています。このことに対する曖昧さを感じます。これは非常に重要なことだと思います。3期においても同様で、計画は作るけれども初年度の予算段階からもうそれができていないことに対してどうなのだというやりとりが何もありません。放置されているということです。

それからもう一つ、政府系研究開発に対する研究費の問題は、今、経団連からもお話があったとおりですが、例えば国家戦略に科学技術を据えるべきだということの引き金になっている1つは、アメリカがそうやっているのではないか、中国がやっているのではないか、韓国がやっているのではないか、こういうことがあると思います。では彼らがどう国民に伝えているのだろうかということ、たとえばオバマ大統領は「EVをこれだけつくる」「科学者をこれだけ増やす」「予算をこうする」という強くてわかりやすいメッセージを発信します。しかし、日本の政治における科学技術の発信というのは、なかなかそこまでは言いません。この違いというものを感じざるを得ません。

また、オバマ大統領は、民間企業の工場に出向いて、そこで科学技術政策のプレゼンテーションをします。さらには、エアフォースワンで研究所に駆けつけたりもしています。そういう国民やメディアに積極的に訴えかけるのに対して、「文化としてはぐくむ科学技術」としている割にはいささか、国民の期待との間にずれがあるのではないかという気がします。

もう一つは、私どもの電子業界を見ても、隣の国では優遇措置を講じています。イコールフットिंगのことにしても産業界から要望が出ています。科学技術はやれやれ、イノベーションを起こせと言う声はありますが、このことについても国会などにおいて、コンセンサスがありません。そんなのは企業優遇だろうと。我々から見ると、どうも裾を踏まれながら「さあ行け」「やれ」と言われているようで、こうしたもどかしさが経済団体からいろいろ出てくるのだと思います。

「閣議決定したのだからわかった、ここをやってくれ、あとはこちらでやるから。」という姿勢を示してほしいというのが産業界の声だと思います。研究費はこういう事情だから未達だというな



ら、それはそれで問題ないと思います。その事情が何なのか、制度なのか仕組みなのか体制なのかわかりませんが、それを一言で「システム」と言うとわけがわからなくなりますが、課題を浮き彫りにすれば、研究開発に対する優遇税制をやるとか、いろいろなことが発想として出てくると思います。そして、明示的にわかってくると国民の理解も出てくるのではないかと思います。結局はなおざりにして、葬り去られて、この計画は平成 22 年時点のものとしてもう忘れてしまって、「次を出せ、国家戦略に据えるからさ。国家戦略会議の中で出してよ。」と言われるとうとう印象を受けてしまう、そういう懸念があります。

○奥村議員 結局、我々の閉塞感は、紙に書いたことがまさにきちっと実行できていない、その乖離にあるわけです。ですから、例えば今の国の科技関係予算も初年度から基本計画に比して足りていないわけで、通常であれば大胆に、どこかに重点化するわけです。そのどこかにという意味は、対象分野もありますし、私がかねがね主張していますように、いまだに旧来の各府省の予算シーリングの枠が崩れていない。これも実行できていない。ですから、その階層の実行が一つもできていない、残念なことに。これでは何ら結果は変わるはずがない。そして全体的に予算が減っていますねと一般的に指摘し、別に何事も起こらないようにして、日本は均等沈下していくわけです。それが我々の閉塞感を生んでいるし国民の閉塞感を生んでいるし、だれも幸せな人がいない。

ですから、やはりここは大胆に、先ほど特区のことを申しましたように、中途半端な特区ぐらい意味のない特区はない。それで均等沈下はよくないので、ここは思い切って、あるところでは不等沈下が起こるぐらいのこと、これは言い換えればリスクテイクの話でもあるわけで、それがまさに政治への期待なので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

○園田政務官 先ほど大西議員からもご指摘いただきましたが、復興でも、あるいは特区でも生かし切れていないのではないかというお話、また、中鉢議員からもお話をいただいて、本当に重く受けとめさせていただきます。

当然私ども、科学技術担当の政務、そしてまた古川大臣は国家戦略担当大臣でもございますから、当然全体を見越してきちっとその方向性を打ち出していく必要がありますし、また、それによって、恐らく復興の関係で申し上げますと、本当に一番住民の皆さん方と接している自治体の皆さん方が今、大変ご苦労されていらっしゃると思います。私どもとしてはそれをしっかりとサポートさせていただいて、ときには現場に出向いて行って住民の皆さん方との調整をさせていただくなり、させていただいているところはございます。その中に、いわゆるイノベーションといいますか、科学技術の施策がいかに入っていくことになるか、そういったことは最大限これからも努力をさせていただきたいと思っております。

それがいろいろ選択肢としてご提示できるような状況になれば、さらにこれは加速していくのだろうと思いますが、今はまだその段階まで至っていないのが現状です。もっともっと自治体の皆さん方にもそういった、復興庁を通じて今、やらせていただいていますけれども、そういった情報なり施策がしっかりと浸透していけば、私は復興に際しても、それから特区もそうですよね。既存の寄せ集めのような特区ではなくて、まさしく本当の意味での特区というものがつくられるべきだというのはおっしゃるとおりだと思います、だからこそ昨年、一昨年からずっと特区も、それから、その先進的な取り組みになるであろう戦略交付金というものがそういった先進的な事例になっていくのではないかと私も考えていたのですけれども、なかなかそれも、正直なところうまく生かし切れていないという印象はあると思っていますので、そういう意味では恐らくこれも含めて、イノベーションというものがいかに大切であるのかは、当然ながら政務でも重く受けとめさせていただいていますので、それをこの内閣全体の中で推進していけるような形は当然とっていきたくと思

っています。

それから、予算の関係でも中鉢議員からご指摘いただきました。これは本当に申し訳ないと思っています。私どもとしても、だからこそでありますけれども、来年度予算こそはそういった繰り返しではなくて、本当に重点化をしていくんだという思いを今から組み立てていって、夏の概算要求に向けてしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

その過程においては必ず野田総理も含めて、会議の中で直接皆さん方からそういうご提起がいただける状況をつくれると私は思っていますし、作らなければいけないと思っていますので、ぜひ、私は直接受け止めましたけれども、ぜひ総理も含めて野田内閣がきちっと受け止めさせていただけるような状況と一緒に一つ一つつくりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

## **議題2. 労働契約法について**

○相澤議員 労働契約法につきましては、今国会に改正案が提出されるということで、このことに対して大学等の研究現場では大きな影響が出るのではないかと、随分いろいろな心配が広がっております。

そこで、総合科学技術としても、研究現場の方々の直接の声を伺おうということで、先般、ヒアリングを行わせていただきました。それらの検討を踏まえて、本日、資料[調-1]に記されている内容を総合科学技術会議有識者議員名でまとめることができました。

このような形で本日プレスにも公開し、議員の方々にも確認していただき、この内容を、しかるべき関係のところにも明確にわかるような形で発信させていただきます。

○奥村議員 この文書の取り扱い、法律的にはそういうことだろうと私も思いますが、ただ1つ、違う切り口でリマークしておくべきことがあると私は思っています。

それは、いわゆるポスドクの人たちのキャリアパスのことで、我々、実は平成19年に有識者ペーパーを出してしまして、そこでは明確に、やはりポスドクのような状況に長くいることは好ましくないということを前提に、ポスドク勤務は博士修了後5年までというふうに限定しているのです。

やはり基本はそういう精神であるということ、ポスドクの皆さんにも認識していただく。その際の提言でも、本人たちも自分の進路についてはそういうことを認識しなさい、認識すべきであるということを明確にうたっております、それが基本的な考え方をベースに、法律的な取り扱いについては今回こういう提言をまとめるということ、私はセットで出すべきだろうと思います。

○相澤議員 ただいま紹介のありましたポスドクについての総合科学技術会議の有識者議員の見解としては、明確に打ち出しております。これが大学院教育改革に向けての提言だったのですが、その中に明確にポスドクの位置づけをいたしました。

○中鉢議員 以前にも聞いたかと思いますが、これを出すことでどういう効果があるのでしょうか。何が期待されているのでしょうか。

○相澤議員 これは事務局から説明いただきたいのですが、現在この法案がどういう状況に置かれているかあります。もし審議に入っていれば、そのプロセスでこういう見解が出されたということで、何らかの形でその過程に反映するということがあり得るかと思っております。

○事務局 今、ご指摘のとおりで、この法案はまだ審議に入っておりませんから、これから法案が議論されます。ただ、この法改正そのもの以上の問題として、そこは政務とも相談いたしましたが、こういったものに目配りをし、その後、ここに書いてあるとおり実際の運用で、まさに今、奥村議員からのご指摘があったポストク、経営者、あるいは法人の長、プロジェクトリーダー、それぞれがこれを自らのこととして考えましょうということがきちっと書いてあり、かつ総合科学技術会議としても引き続きその運用をフォローしていくということ、このメッセージが世の中にきちっと出ていくことが現場では実際大変な影響を持っているということで伝わっております。したがって、これが終わりではなくスタートであるということかと思っております。

○中鉢議員 これがこの法案に関するカウンタープロポーザルみたいな感じ、正面からリアクトしていますね。大事なことは研究者が社会人として自立すること、それが前提だと思います。もし自立した社会人がいて、それが担保されないようなものだったら、それは困るということを書くべきだと私は思いますが、そうではなく、何か今のやつでは困る、困るから何か考えてみたいに書いてるように見えます。このペーパーを直してくれと言っているわけではありませんが、そういうことが大事なのではないかなと。ポストク制度の問題、モラトリアムという表現は適切ではないと思いますが、5年がいいのか、4年がふさわしいのか3年で十分なのか、こういうことをきっかけとして、制度の問題点を議論して欲しいと思います。本来的には、そういう人たちの社会人としての自立を促すものであってほしいと期待しているのですが。

○相澤議員 今までポストクの問題については常に総合科学技術会議が議論してまいりました。基本的には、先ほど紹介のあったような提言も既にしているように、今のポストク問題を見ているということでもあります。これはまさしく1回言ったからそれで済むという問題でもありませんので、こういう議論を引き続きしていく必要があるかと思えます。

それでは、ただいまの「労働契約法の改正案について」という有識者ペーパーを、これで発信させていただきます。

(以上)